

○変更契約報告(4月分)

1	市道上田頭上長迫線災害復旧工事
2	北川第一排水機場ほか自家用電気工作物保安管理業務
3	市道今立74号線災害復旧工事
4	市道王泊与太郎線災害復旧工事
5	真鍋島漁港G物揚場改修工事
6	市道用之江55号線災害復旧工事

変更契約報告書

1 工 事 名	市道上田頭上長迫線災害復旧工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	笠岡	地内
3 契 約 者	(株)桑田組		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市金浦69番地の2		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	道路災害復旧 L=23.0m(23.0m) W=3.6~3.8m(3.6~3.8m) ()内は変更前		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥12,592,800		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥13,435,200		
9 当 初 の 工 期	平成31年2月1日	~	平成31年3月29日
10 変 更 後 の 工 期	平成31年2月1日	~	平成31年4月30日
11 変 更 理 由	<p>仮設の大型土のうを撤去したところ、既設側溝の破損が見られたため、水路復旧工を新規計上し、また、掘削残土の処分について、草根混じり土の撤去及び処分が必要になったため、土工の数量を増とし、さらに、掘削を行い現況地盤の状態を確認し法枠の施工範囲を精査した結果、法枠工の数量が減となるため。</p>		

変更契約報告書

1 業 務 名	北川第一排水機場ほか自家用電気工作物保安管理業務		
2 業 務 位 置	笠岡市	甲 弩 外	地 内
3 契 約 者	一財)中国電気保安協会		
4 契 約 者 の 住 所	広島市中区小町4番33号		
5 業 種	電気		
6 業 務 内 容 (概 要)	金浦排水機場 自家用電気工作物 1式 北川第一排水機場 自家用電気工作物 1式 北川第二排水機場 自家用電気工作物 1式 入江排水機場 自家用電気工作物 1式 白石島排水機場 自家用電気工作物 1式		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥1,181,974		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	—		
9 当 初 の 期 間	平成31年4月1日	～	平成32年3月31日
10 変 更 後 の 期 間	～		
11 変 更 理 由	入江排水機場について、県営事業により改修を行っているところですが、設計当初見込んでいた電気設備から一部仕様の変更がありましたので、変更契約を行うものである。		

変更契約報告書

1 工 事 名	市道今立74号線災害復旧工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	今立	地内
3 契 約 者	(株)枳平組		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市笠岡5286番地		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	道路災害復旧 L=15.0m W=1.00m		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥5,205,600		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥6,760,800		
9 当 初 の 工 期	平成30年12月21日	～	平成31年3月29日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年12月21日	～	平成31年4月30日
11 変 更 理 由	事前調査を行った結果、現場への進入路について近隣住民の方から同意が得られなかったため、仮設工を新規に計上し、掘削残土の処分について、草根混じり土の撤去及び処分が必要になったため土工の数量を増とし、さらに雑工において、植生土のう積工から石積工へ数量を変更するため。		

変更契約報告書

1 工 事 名	市道王泊与太郎線災害復旧工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	高島	地内
3 契 約 者	板本組		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市神島外浦2885番地の18		
5 工 種	土木一式		
6 工事内容(概要)	道路災害復旧工事 延長 L=20.0m 幅員 W=0.9m		
7 当初の契約金額	¥3,369,600		
8 変更後の契約金額	¥3,834,000		
9 当 初 の 工 期	平成31年2月15日	～	平成31年3月29日
10 変 更 後 の 工 期	平成31年2月15日	～	平成31年6月28日
11 変 更 理 由	現地を掘削した結果、雑石が発生したため、島外への運搬及び処分を計上するため。		

変更契約報告書

1 工 事 名	真鍋島漁港G物揚場改修工事		
2 工 事 位 置	笠岡市	真鍋島	地内
3 契 約 者	(有)大島組		
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市西大島字夏目4856番12		
5 工 種	土木一式		
6 工 事 内 容 (概 要)	物揚場改修 L=105(変更前:114)m		
7 当 初 の 契 約 金 額	¥28,404,000		
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥26,514,000		
9 当 初 の 工 期	平成30年12月13日	~	平成31年3月29日
10 変 更 後 の 工 期	平成30年12月13日	~	平成31年5月31日
11 変 更 理 由	浮棧橋取付部の物揚場の改修工事については、連絡橋の撤去・復旧を伴うため関係者と協議した結果、次年度に施工を行うこととなったため、本工事では、その区間の施工を取り止めとするため。		

変更契約報告書

1 工 事 名	市道用之江55号線災害復旧工事
2 工 事 位 置	笠岡市 用之江 地内
3 契 約 者	高田工業(株)
4 契 約 者 の 住 所	笠岡市茂平2016-1
5 工 種	土木一式
6 工 事 内 容 (概 要)	道路災害復旧 L=10.00m W=1.20m
7 当 初 の 契 約 金 額	¥3,024,000
8 変 更 後 の 契 約 金 額	¥3,337,200
9 当 初 の 工 期	平成31年2月1日 ~ 平成31年3月29日
10 変 更 後 の 工 期	平成31年2月1日 ~ 平成31年5月31日
11 変 更 理 由	事前調査を行った結果、仮設工について現場までの進入路が狭小であるため、大型土のうの設置を新規計上し、また、掘削したところ、法面工について土羽での安定勾配を確保することが困難であるため、植生土のう積工に変更することとし、法面工の数量を増とするため。